会計年度任用職員(道路維持管理職員)仕事内容案内

1　主な仕事は道路の維持管理に係る仕事です。不法投棄されたゴミの収集や雑草の草刈などから、路面にあいた穴を塞ぐといった仕事まで、幅広く対応していただきます。

2　仕事に赴くときは２人１組を基本とします。また、機材をつんで現場に行っていただくため、ダンプを運転していただくこともあります。

3　毎日外で肉体労働に従事していただくことになり、体力の必要な仕事です。

4　労働時間は平日午前９時から午後４時３０分までです。

5　登録者は、道路課で会計年度任用職員（道路維持管理職員）を採用する必要が生じたときに、適任者を選び採用するものです。

6　登録有効期限は、登録された日から令和８年３月３１日までの間とします。

作業状況写真（一例：ゴミ収集・自転車の番号確認・舗装補修）